

## 嘱託職員（介護サービス苦情処理調査員）の採用について

1 採用予定人数 1名

2 採用試験予定日及び場所

(1) 試験日

応募者の状況により決定

(2) 場 所

国保会館

3 募集内容

(1) 仕事内容

ア 電話等による介護サービスに関する苦情・相談の対応

イ 苦情処理の対応

- ・ 聴取時の同行
- ・ 調査事項の検討
- ・ 苦情対象事業所に対する調査時の同行
- ・ 指導・助言内容等の検討
- ・ その他

(2) 職種

介護サービス苦情処理調査員

(3) 学歴

不問

(4) 必要な免許・資格

介護支援専門員

看護師、保健師などの資格を保持していればなおよい

(5) 必要な経験等

地域包括支援センター等での勤務経験がある方

(6) 採用期間

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで（契約更新の可能性あり）

※ 採用開始日については要相談

(7) 勤務条件

ア 日額10,000円及び通勤費実費相当分

イ 勤務日数 各月15日（10日～14日でも可 要相談）

ウ 勤務時間 午前9時から午後5時まで

エ 加入保険

雇用保険、労災保険（事業主負担）

(8) 受付期限

随時

#### 4 受験申込

(1) ハローワークにて求人票を確認し、紹介状を取得

(2) 履歴書（写真添付）とともに、ハローワーク紹介状を送付、又は持参